

市制施行60周年記念事業「龍ヶ崎市小学生子ども議会」実施要項

1 目的

市制施行60周年を記念し、次世代を担う龍の子が「龍ヶ崎市子ども議会」を通じて、龍ヶ崎市の将来について考え、質問することで、まちづくりへの関心を高めるとともに、参画意識の醸成を図る。

また、こどもの視点で見た龍ヶ崎市の課題及び意見などについては、今後の教育行政の参考にする。

2 開催日時

平成25年8月2日(金) 午後1時から午後4時まで

3 開催場所

龍ヶ崎市役所5階 市議会議場

4 こども議員数及び選出方法

(1) 選出人数

児童26名(市内13小学校の5年生以上から2名選出)

(2) 選出方法

各小学校において選出

5 質問要旨

こども議員は、次の質問分野から質問要旨を作成する。

- (1) 産業(農業, 商業, 工業など)
- (2) 文化・観光(伝統文化, 伝統芸能, 音楽, スポーツなど)
- (3) 環境(自然, ごみ・リサイクル, 温暖化, 水質など)
- (4) 福祉(障がい者, 高齢者, 幼児など)
- (5) 教育(小中学校, 学習指導など)
- (6) 安心安全(地震などの自然災害, 交通安全など)

6 こども議会開催までの日程

- 5月中旬 : 各小学校へこども議員の選出依頼
- 5月下旬 : 質問要旨の作成依頼
- 6月18日(火): 各小学校からこども議員及び質問要旨の提出
- 6月下旬 : 答弁書の作成
- 6月26日(水): 教育委員会定例会へ報告
- 7月 2日(火): 答弁調整庁議
- 8月 2日(金): 事前学習会及びこども議会開催

7 こども議会の進め方

- (1) 議長の選出
議長は参加児童の中から3名選出する。
- (2) 議員番号
議員番号は別表のとおり、龍ヶ崎市立学校設置条例第1条で定めている順とする。
この議員番号の順に質問を行う。
- (3) 質問及び答弁
 - ① 質問及び答弁時間は、1校当り概ね10分程度とする。
 - ② 質問及び答弁は、登壇して行う。
 - ③ 質問形式は1校1問とする。
 - ④ 質問に対する答弁は、市長及び教育長が行う。必要に応じて、副市長及び部長から補足答弁等を行うものとする。
 - ⑤ こども議員は、再質問は行わないものとするが、執行部答弁のあと、それに対する感想を述べる。

8 こども議会当日の日程

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 9:30 | こども議員等集合 |
| 10:00～12:00 | 事前学習会 |
| 12:00～13:00 | 昼食 |
| 13:00～13:10 | こども議会開会(開会宣言:こども議長), 市長あいさつ |
| 13:10～13:50 | 一般質問(4校) |
| 13:50～14:00 | (休憩) |
| 14:00～14:50 | 一般質問(5校) |
| 14:50～15:00 | (休憩) |
| 15:00～15:40 | 一般質問(4校) |
| 15:40～16:00 | こども議会閉会(閉会宣言:こども議長), 記念撮影後, 解散 |

9 その他

- (1) こども議会はインターネット中継を行うほか、広報紙及び市公式ホームページなどに掲載し、広く発信する。
- (2) こども議会の傍聴は、一般傍聴席とする。ただし、一般傍聴席に入れない場合は、市役所1階のモニターでの傍聴とする。
- (3) こども議会の会議録等を作成し、こども議員及び各小学校等へ配布するものとする。

(別表)

名称
龍ヶ崎小学校
馴柴小学校
八原小学校
長戸小学校
北文間小学校
川原代小学校
大宮小学校
龍ヶ崎西小学校
松葉小学校
長山小学校
馴馬台小学校
久保台小学校
城ノ内小学校